

ゆうちょ銀行の新規業務に関する届出制の運用に係る 郵政民営化委員会の方針案への意見

2025年5月26日



方針案に対する当行の意見①

■ 今回示された方針案に賛成

今回の方針案は、郵政民営化委員会の所見等で従前から示されてきた考え方と整合的であり、お客さまの利便性向上を後押しし、郵政民営化の更なる進展に繋がるものと認識

郵政民営化法において規定する届出制

- 新規業務を行おうとするときは、その内容を定めて、内閣総理大臣及び総務大臣に届け出なければならない
(形式上の要件に適合していれば、到達したときに受理される)
- 業務を行うに当たって、他の金融機関等との適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害しないように特に配慮しなければならない

郵政民営化委員会の所見（平成27年12月）（抜粋）

- 郵政民営化は、「民間に委ねることが可能なものはできる限りこれに委ねることが、より自由で活力ある経済社会の実現に資する」（郵政民営化法（平成17年法律第97号）第1条）との考え方が基本
- 上記を実現するためには、株式処分により、極力国の関与を減らし、市場における公正かつ自由な競争を促進し、多様で良質なサービスが提供されるようにすることが重要
- 行政当局においては、各社の経営努力と市場のチェック機能を信頼し、直接の関与は最小限のものとしていくことが肝要

- **届出制の運用に当たっては、平成27年12月の郵政民営化委員会の所見で示された「利用者利便の重視」※の観点に基づき、適切に実施されることを要望** ※「（参考）郵政民営化委員会の所見等（抜粋）」参照

方針案に対する当行の意見②

- この度の届出制への移行を踏まえ、郵政民営化法等を遵守し、お客さま本位の業務運営を徹底しながら、商品・サービスのラインアップを充実させることで、お客さまの利便性向上を図り、信頼とご支持をいただけるよう努めていく

当行の中期経営計画（2021～2025年度）

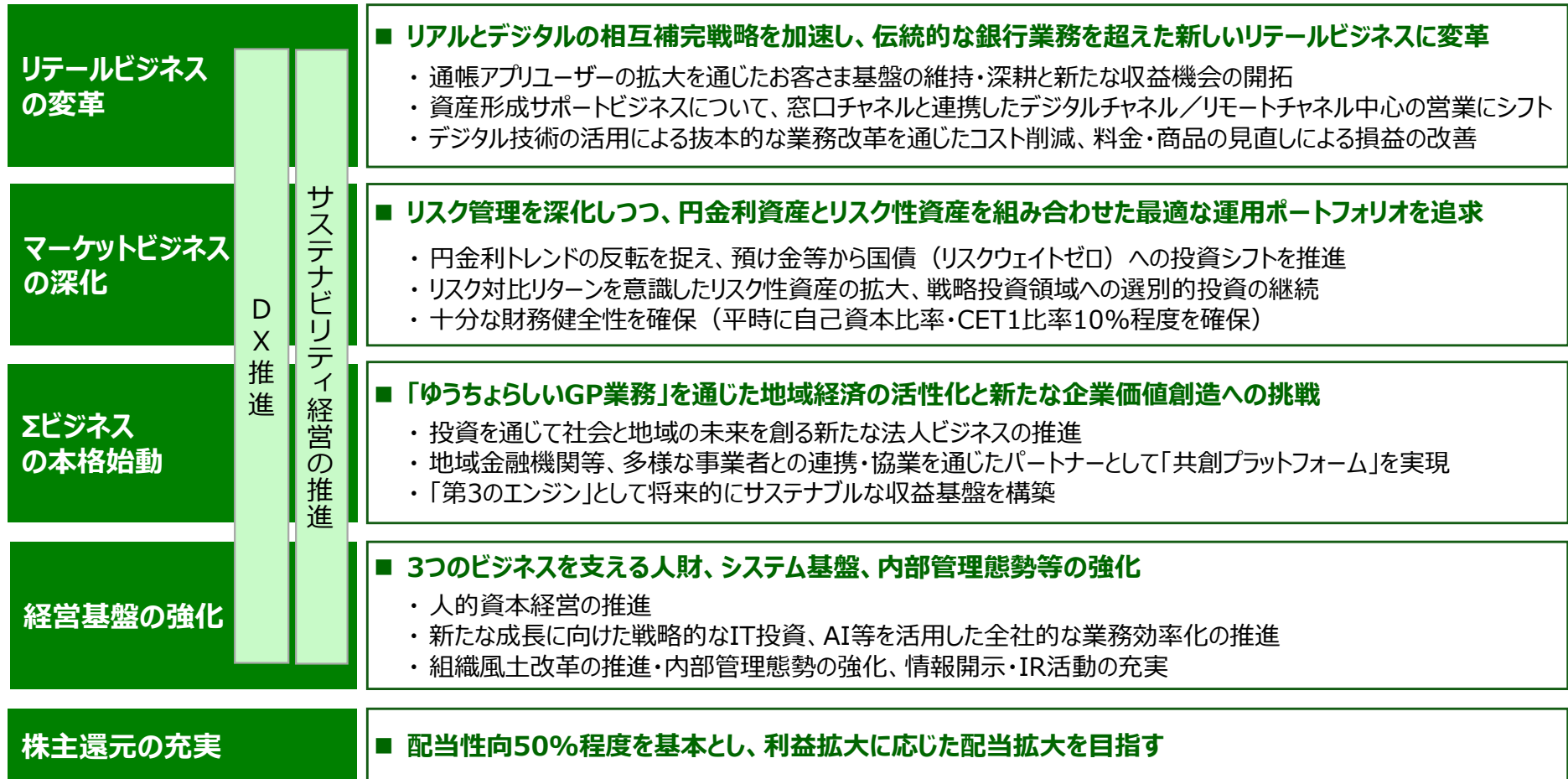
- 当行独自の強みを活かした成長戦略を3つのビジネスエンジンを通じて推進し、サステナブルなビジネスモデルへの変革を加速
- ビジネスエンジンの内、リテールビジネスはリアルとデジタルの相互補完戦略を推進
 - 全国の郵便局ネットワークを通じたサービス提供に加え、「ゆうちょ通帳アプリ」を通じて利便性の高いデジタル金融サービスを提供
 - 資産形成サポートビジネスでは、お客さまが身近な郵便局からモニター画面を通じて投資信託やNISA等に関するご相談を行えるリモートチャネルを強化

届出制への移行後

- お客さまニーズにお応えする新しい商品・サービスのラインアップを更に拡充
- 人生100年時代において、お客さまをお支えする良質で利便性の高い商品・サービスを充実し、それらをリアルチャネルとデジタルチャネルの双方を通じてご案内・ご提供することで、「お客さまに最も身近な金融プラットフォーマー」を目指す

商品・サービスの充実は、今回の方針案で示された「利用者利便の重視」に沿うものと思料

- 円金利上昇や社会のデジタル化の想定以上の進展等の経営環境の変化を踏まえ、適切な経営資源配分のもとで、サステナブルなビジネスモデルへの変革を加速。
- 当行独自の強みを活かした成長戦略を3つのビジネスエンジンを通じて推進。



当 行 独 自 の 強 み

邦銀随一のお客さま基盤

1.2億の通常貯金口座



本邦最大級の安定的な資金基盤

リテール中心の貯金190兆円



「全国津々浦々」のネットワーク

約24,000の郵便局ネットワーク

- リアルチャネルも活用した積極的なアプローチにより、通帳アプリユーザーを一層拡大し、お客さま基盤を維持・深耕。
- アプリを起点にデータを活用し、お客さまに適切なサービスをご案内（来局誘致を含む）することで、新たな収益機会を開拓。

通帳アプリ等のUI/UX※改善・機能拡張

- 基本的なバンキング機能を搭載した通帳アプリを軸にデジタルサービスを展開
- UI/UXの改善・機能拡張・アプリの統合等を推進し、「安心・安全ですべてのお客さまが利用しやすいデジタルサービス」を更に拡充

通帳アプリ等のユーザー獲得推進

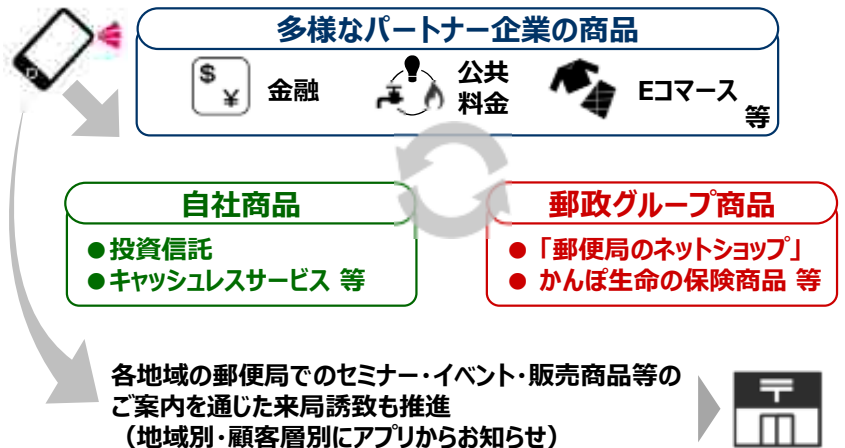
- 1.2億口座のお客さま基盤と24,000の郵便局ネットワークを活用し、窓口に来局する幅広い年代のお客さまに対し、通帳アプリの積極的なご案内・サポートを実施
- アプリ利用拡大に向けたWEBプロモーション等を推進

通帳アプリ
ユーザーを
一層拡大
+
AIを活用した
データ分析の上、
適切なサービスを
プッシュ通知
やアプリ内広告
でご案内

リアルとデジタルの
相互補完

多様な事業者との連携による「共創プラットフォーム」の構築

- 通帳アプリを通じ、銀行の枠を超えた多様な商品を紹介/広告



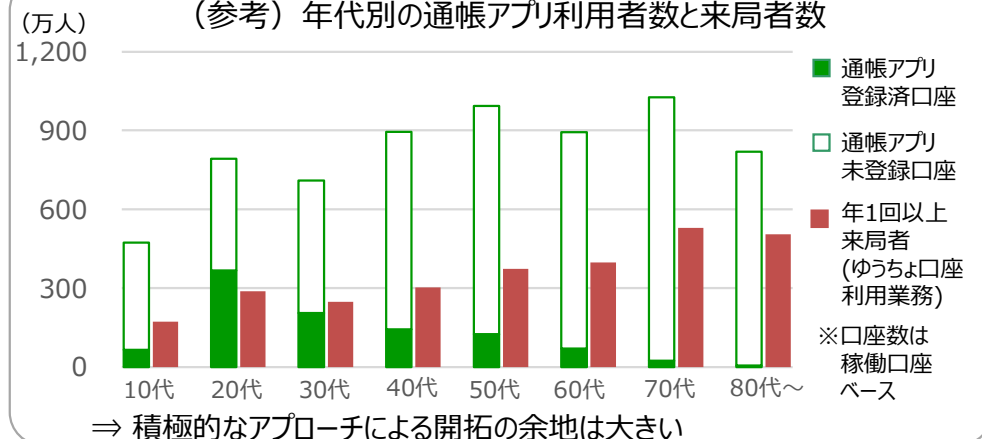
KPI見直し

(万口座)

通帳アプリ登録口座数



(参考) 年代別の通帳アプリ利用者数と来局者数

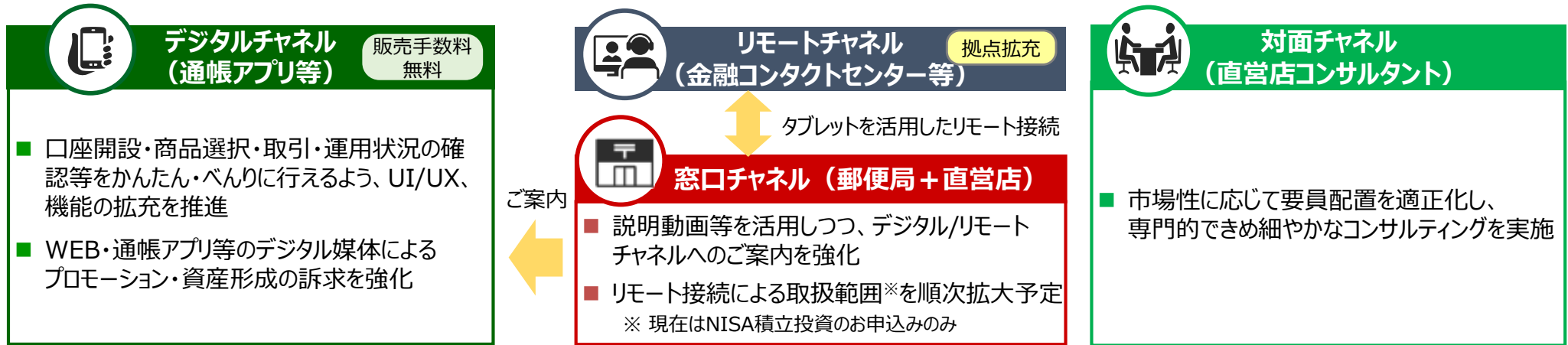


※User Interface/User Experience：操作性や使い勝手の向上を図るとともに、お客さまがサービスを利用して得られる体験価値の向上を目指す。

(参考) リテールビジネスの変革 ②資産形成サポートビジネス戦略

2024年5月15日公表
「中期経営計画の見直し」から抜粋

- 社会のデジタル化進展や新NISA制度開始等の経営環境の変化を踏まえ、対面チャネル中心の営業から、窓口チャネルと連携したデジタル/リモートチャネル中心の営業にシフト。
- 全国の郵便局と金融コンタクトセンター等をリモートで接続し、約2万拠点で投資信託（NISA）の受付を可能とする、リアルとデジタルを融合した日本郵政グループの強みを活かした販売態勢を強化。



KPI見直し

NISA口座数

(万口座)

50

21/3末

73

24/3末

94

26/3末

120

28/3末

※新NISA制度開始を踏まえ、「つみたてNISA稼働口座数」から項目・数値を見直し

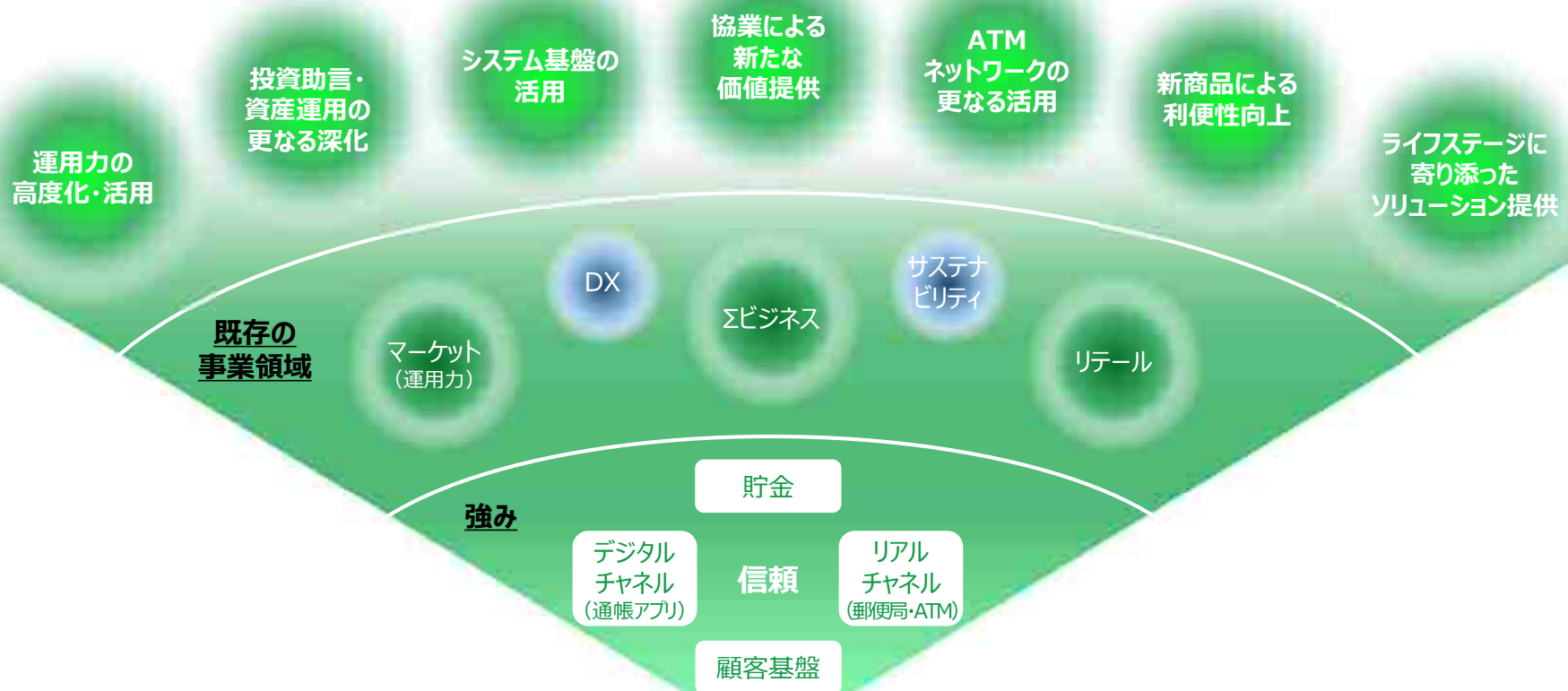
【商品・サービスの強化】

- ・ 他社との提携による、AIを活用した自動運用型ロボアドサービス（広告配信等のご案内）
- ・ 個人向け国債のデジタルチャネル対応
- ・ 投資信託の商品ラインアップの整備
- ・ 資産承継（信託・相続）等に関するサービス（要認可）

- 第3次売出しを経て、新規業務の上乗せ規制が緩和されることにより、ビジネス機会・可能性は拡大
- 貯金・決済を基盤として「お客さまに最も身近な金融プラットフォーム」へ

良質で利便性の高い商品・サービスを郵便局ネットワーク等のリアルチャネル及びデジタルチャネルを通じて提供する
「お客さまに最も身近な金融プラットフォーム」へ

将来
グランドデザイン



(参考) 郵政民営化委員会の所見等 (抜粋)

■ 「今後の郵政民営化の推進の在り方に関する郵政民営化委員会の所見」(平成27年12月25日) (抜粋)

I 株式上場と調査審議の意義

「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見」(平成27年4月17日)(以下「平成27年意見」という。)において述べたとおり、**郵政民営化は、「民間に委ねることが可能なものはできる限りこれに委ねることが、より自由で活力ある経済社会の実現に資する」(郵政民営化法(平成17年法律第97号)第1条)との考えを基本としており、これを実現するためには、株式処分により、極力国の関与を減らし、市場における公正かつ自由な競争を促進し、多様で良質なサービスが提供されるようにすることが重要である。**

III 今後の郵政民営化の推進の在り方に関する基本的考え方

日本郵政グループ各社が、上場後、市場の評価を得て民営化を推進していくためには、まずはこの中期経営計画の着実な具体化に向けた経営努力が求められる。また、コーポレートガバナンスの強化や市場との対話能力の向上も重要である。

他方、**行政当局においては、各社の経営努力と市場のチェック機能を信頼し、直接の関与は最小限のものとしていくことが肝要である。**

V 今後の郵政民営化の推進の在り方 — 金融二社 —

2 業務等規制に対する考え方

(1) 基本的考え方 ア 利用者利便の重視

郵政民営化法は、公正・自由な競争を促進し、多様で良質なサービスが提供されるようになることを重視している。これを踏まえ、当委員会は、**金融二社に関する業務等規制について調査審議する際の最も重要な視点は金融二社と関係業界の利害の調整ではなく、競争を通じて金融機関のサービスが向上することにより利用者にもたらされる利便性の向上であるとしてきた。これは引き続き調査審議の基本的考え方である。**

■ 郵政民営化法(平成17年法律第97号)第110条の2(抜粋)

- 郵便貯金銀行については、第62条第2項の規定により日本郵政株式会社が郵便貯金銀行の株式の二分の一以上を処分した旨を総務大臣に届け出た日以後は、～(略)～郵便貯金銀行が同項各号に掲げる業務を行おうとするときは、その内容を定めて、内閣総理大臣及び総務大臣に届け出なければならない。
- 郵便貯金銀行は、前項後段の規定により業務を行うに当たっては、他の金融機関等との間の適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害することのないよう特に配慮しなければならない。